

ごみ処理場 脱臭用活性炭仕様書

本仕様書は、柏崎市（以下「当市」という。）が使用する、脱臭用活性炭の購入及び入替、処分等に適用するものとする。

1 品 名 活性炭（新生炭）

2 規 格

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| (1) 乾 燥 減 量 | 5 %以下 |
| (2) 粒 度 | 4. 7 5 ～ 3. 3 5 mm（4 ～ 6 #） |
| (3) よ う 素 吸 着 性 能 | 9 5 0 m g ／ g 以上 |
| (4) ベ ン ゼ ン 吸 着 性 能 | 3 0 %以上 |
| (5) メチレンブルー吸着性能 | 1 5 0 m l ／ g 以上 |
| (6) 充 填 密 度 | 0. 4 5 ～ 0. 5 5 g ／ m l |
| (7) 硬 さ | 9 2 %以上 |
| (8) 強 熱 残 分 | 1 0 %以下 |

3 数 量 1, 0 0 0 k g

4 納入場所 クリーンセンターかしわざき ごみ処理場（脱臭装置）
（柏崎市松波四丁目13番13号）

5 納入期限 令和8（2026）年12月25日（金）まで

6 提出書類 作業報告書（竣工時に提出。作業写真及び産業廃棄物マニフェストの写しを添付すること。）

7 そ の 他

(1) 脱臭装置の仕様

メーカー：ミウラ化学装置株式会社

型 式：MAC-200F

※配置図については、別紙のとおり。

(2) 運搬費、搬入費、入替作業費、既存活性炭の処分費等の経費一切を含むものとする。

(3) 活性炭の搬入に当たり、ごみ処理場内の設備（ホイスト）を使用できるものとする。

(4) 搬入及び入替等に係る作業日程等の決定に当たっては、当市業務日の午前8時30分から午後5時15分の間において、事前に当市担当と協議を行うこと。

- (5) 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき、危険防止対策を十分行うとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）その他関係法令を遵守し、適切に作業すること。
- (6) 現地確認を要する場合は、事前に担当と協議し、日程について調整すること。

